

質 問 回 答 書

2023 年 12 月 4 日

「(案件名)パキスタン国シンド州小規模園芸農家支援プロジェクト」

(公示日:2023 年 11 月 22 日/調達管理番号:23a00601)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	p.8	本案件の配布資料の中にRDが含まれていませんでしたが、追加配布していただくことは可能でしょうか？	資料として R/D をご希望の方は、メール件名に本案件名と配布資料希望の旨を明記の上、JICA 経済開発部 農業・農村開発第一グループ宛 (edga1@jica.go.jp) にご連絡ください。
2	p. 11	「安全上の課題から、ダドゥ県関係者に対する TOT は基本的にハイデラバードで実施し、定期的にダドゥ県への出張を検討する」とありますが、ダドゥ県への出張はどなたを想定しておりますでしょうか。	日本人専門家およびローカルコンサルタントの訪問を想定していますが、現地の治安情勢によっては日本人の訪問が制限される場合もありますので、その場合はローカルコンサルタントのみの出張を想定しています。
3	p. 13	「農業普及部では携帯電話用アプリやインターネット上のホームページ等の ICT を活用した情報発信や双方向性の情報交換を行い～」とありますが、普及員のタブレット・スマホ保有率はどの程度でしょうか。	普及員の厳密なタブレット・スマホの保有率の情報は入手しておりませんが、詳細計画策定調査時には、イスラマバードおよびタンドアッラヤーでは、普及員のスマホのアプリケーションを用いた報告システムが根付いていることが観察され、その割合は高いと想定しております。
4	p. 23, 40	見積書のフォーマットには「⑥資料等翻訳費については、原則として定額での計上を求めます。」と記載があります。一方で、対象とする経費「資料等作成費」の中には「SHEP ハンドブック、心理学本の翻訳代」が入っていますが、農家向けの研修教材、普及活動マニュアル等の翻訳代は入っていません。農家向けの研修教材、普及活動マニュアル等を翻訳する場合、別見積の「資料等	該当項目の対象は、英語版の SHEP ハンドブックおよび心理学本のシンド語翻訳を想定しております。現時点で、農家向けの研修教材および普及活動マニュアルの作成においては他言語の教材をシンド語へ翻訳することは想定しておりません。他言語教材のシンド語への翻訳の実施を提案される場合で、その金額と他の翻訳に必要な経費との合計が、

		翻訳費」に計上することでよろしいでしょうか。	定額計上としてご提示している金額を超える時は、別見積についてのご説明「定額計上指示された業務について、定額を超える別提案をする場合の当該提案に関する経費」として、見積書とは別に見積金額を提示してください。
5	p. 32	「発注者は、本契約とは別に、長期専門家及び／もしくは短期専門家を派遣予定である。」とあります。相川氏や首藤氏の訪問の他に、どういった分野の長期専門家／短期専門家の派遣を想定されているのでしょうか？	該当箇所は選択項目になり、「他の専門家との協働」については選択しておらず、他の専門家の派遣は想定していません。
6	p. 40	対象とする経費「安全対策費」の中に、「安全対策設備費としてジェネレーター」が入っていますが、具体的にこれは何VA(ブイエイ)相当で、何の電子機器を何台、電力供給可能かご教示ください。また、燃料代は含まれているでしょうか。	本項目に関してはパキスタン事務所および安全対策アドバイザーの助言を考慮し、安全管理に関わる一式を計上しているため、現段階での細かい積算は不要です。なお毎月の燃料代は含まれております。
7	p. 40	対象とする経費「安全対策費」の中に、「安全対策設備費としてジェネレーター」が入っていますが、停電時に業務を遂行する目的で、事務所にソーラーパネルを設置することは可能でしょうか。	適切な場所が確保できれば設置は可能と存じます。実際に執務室を確認いただき、ジェネレーターの代替としてソーラーパネルの設置をご検討ください。
8	—	企画競争説明書にはJICAパキスタン事務所に対する業務方針説明や報告についての具体的な記述がありませんが、JICAパキスタン事務所での対面による説明会／報告会を何回ほど実施することが想定されているのでしょうか。プロジェクト実施地域がイスラマバードから離れていることもあり、内国旅費見積りにも影響するためご教示願います。	ご理解の通り、イスラマバードと距離もあることから、時間的・金銭的な負担を考慮し、事務所訪問の回数を指定することはいたしません。JCC や各期の節目の際に、対面での活動計画説明会／活動進捗報告会の実施をご検討ください

9	<p>詳細計画策定調査報告書 ページ xiii - xiii 3. 事業概要 (7) 投入 2) パキスタン側 ① カウンターパートの配置</p>	<p>R/D 上、あるいは実施機関との協議において、現時点で決まっているカウンターパート配置の人数、場所情報がありませんでしたら、ご教示ください。</p>	<p>カウンターパートの配置の人数・場所などは特に取り決めを行ってはおりません。同報告書 p.23 3-1-9「実施体制」の図7およびボックス 4 を参考にしてください。専門家執務室はハイデラバードの農業普及部本部内に置かれる予定です。 (署名済 R/D の入手に関しては質問1の回答をご参照ください。)</p>
10	<p>コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン p.34</p>	<p>別添資料9:プロポーザルに記載する事項と分量の「業務主任者(又は業務管理グループ)の経験、能力」について、様式4-5(その1、2、3)合わせて6ページと記載されていますが、業務管理グループを結成する場合は必然的に2人分になります。この場合でも上限は12ページではなくて6ページなのでしょうか。 制度変更から間もないため混乱しております。緊急性が高いためこの質問票を利用して質問させていただきます。ご教示いただけますと幸いです。</p>	<p>業務管理グループを結成する場合は、業務主任者について様式4-5(その1、2、3)合わせて6ページ、副業務主任者についても様式4-5(その1、2、3)合わせて6ページで、2人分の合計12ページが上限となります。</p>

以上